

増林地区  
まちづくり会議提言書

令和6年(2024年)11月12日

増林地区まちづくり会議

～提言にあたって～

第5次総合振興計画後期基本計画策定にあたり、増林地区では、委員25人で構成する地区まちづくり会議を開催し、慎重に議論を重ねてまいりました。

地区まちづくり会議において、地区の現況や課題を整理し、今後の地区のまちづくりに関する意見交換を行い、ここに提言としてまとめております。

住民にとって、この地区に住んでよかった、また越谷市に住んでよかったと思える、よりよいまちとなるよう、私たちの思いを込めたこの提言書を尊重いただき、今後、計画の策定を進めていただきますようお願い申し上げます。

令和6年11月12日

増林地区まちづくり会議

会長 山 口 健 吉

### 3 取組内容

#### 目標1 みんなで支えあう活発なコミュニティづくり

##### 重点的な取組 1-1 地域における交流機会の拡充

本地区ではさまざまなイベントを通じ、活発なコミュニティ活動が行われています。引き続き、コミュニティ活動を盛り上げていくためにも、若い世代が参加しやすい環境づくりや各コミュニティ団体等との連携を強化する組織づくりを進め、住民間の交流の機会を充実させることで、住民同士が支え合えるコミュニティづくりを目指します。

方向性	具体的な内容
① 地域交流の活性化	「地域でできること」 <ul style="list-style-type: none"><li>● 多世代交流事業の検討</li><li>● 自治会加入の促進に向けた取組の実施</li><li>● コミュニティイベントの拡充</li></ul> 「市への期待」 <ul style="list-style-type: none"><li>○ コミュニティ活動への支援</li><li>○ 高齢者の足となる公共交通の整備</li></ul>

##### 重点的な取組 1-2 誰もが快適に利用でき、多世代が交流する公園づくり

子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用しやすい地域のコミュニティの場として、安心して活用できるよう、公園の維持管理に取り組みます。また、多世代の交流の場としての利活用について検討していきます。

方向性	具体的な内容
① 地域住民の憩いの場として身近な公園づくり	「地域でできること」 <ul style="list-style-type: none"><li>● 公園の維持管理の協力</li><li>● 住民同士の交流につながる公園の利活用</li><li>● 公園のルール周知・呼びかけ</li></ul> 「市への期待」 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 公園ルールの見直し</li></ul>

## 目標 2 増林らしい自然豊かな景観づくり

### 重点的な取組 2-1 農業を中心とした生活に息づく自然の保全・活用

地区内には、河川、農業用水路や屋敷林などの身近に水や緑の潤いを感じることもできる豊かな自然が残っています。この貴重な自然や農地を次代の子どもたちに引き継げるよう、地区の大切な資源として保全・活用する取組を推進します。また、地区の農産物をPRするため、観光農園の拡充や道の駅の整備の検討を望みます。

方向性	具体的な内容
① 農地の保全と活用	«地域でできること» ● 小学生の農業体験・田植え体験 ● コミ協などの収穫体験 «市への期待» ○ 農地の良好な保全 ○ 農地の良好な活用 ○ 新規就農者の支援 ○ 法令に基づく適切な土地利用指導 ○ 市での農地借地、農業人材育成
② 農産物を活用した取組	«地域でできること» ● 特産物（ネギなど）のPR ● 新たな特産物づくり（山東菜など） «市への期待» ○ 観光農園の更なる拡充 ○ 新たな特産物のふるさと納税返礼品としての活用を検討 ○ 道の駅の整備に向けた検討

### 重点的な取組 2-2 自然を感じられる水辺空間の保全

地区内には多くの河川が流れており、河川の緑道から望む田んぼや桜並木などの良好な田園風景や河川、調整池を活用した四季の里など、多くの景観スポットがあります。この豊かな景観資源を保全していくために、ごみを捨てさせない取組などを行い、水辺空間の保全を目指します。

方向性	具体的な内容
① 桜並木や河川緑道等の環境保全	«地域でできること» ● 水辺空間の活用 ● レクリエーションを兼ねた清掃活動 ● 不法投棄防止の呼びかけ ● 四季の里(東越谷調整池)における取組の継続 «市への期待» ○ 河川・緑道の維持・管理 ○ 不法投棄監視用カメラや警告看板等の整備 ○ 景観保全条例の適切な運用 ○ 健康器具、照明、トイレ等の施設の充実 ○ 利用マナー等の啓発

### 目標 3 誰もが安全・安心・快適に暮らせる生活環境づくり

#### 重点的な取組 3-1 地域の健康・福祉体制の充実

働く親世代の子育ての負担軽減や高齢者が活躍できる環境づくりとして、子どもから高齢者の多世代が交流するイベント等に取り組みます。また、今後も高齢化が見込まれることから、高齢者が生きがいをもって楽しく暮らせる環境づくりを整えるとともに、いつまでも健康に過ごせる活動にも取り組みます。

方向性	具体的な内容
① 子育てサポートの充実	«地域でできること» ● 子育てイベントの充実 ● 子育てサポートまじばやしの活動の充実 «市への期待» ○ 子育てイベントへの支援 ○ 公共施設の利用手続きの簡素化（デジタル化）
② 高齢者の暮らしやすい環境の整備	«地域でできること» ● 地域事業への参加・協力 ● 地域と関係機関の連携 «市への期待» ○ サロン利用者増への対応 ○ 公民館や自治会等の活動との連携 ○ 地域事業実施のための支援（人材育成など）
③ 健康づくりの推進	«地域でできること» ● ラジオ体操や緑道のウォーキングなど、健康づくり活動 «市への期待» ○ 河川沿い緑道の健康器具、トイレなどの整備

#### 重点的な取組 3-2 防災・防犯活動が活発で安全なまちづくり

本地区は川に囲まれており、水害が懸念されるため、水害対策をはじめ、防災訓練の実施に取り組み、災害に備えます。また、防犯体制としては、犯罪危険箇所の解消に向けた取組を推進します。

方向性	具体的な内容
① 災害に備えた取組の推進	«地域でできること» ● 防災訓練の実施 ● 防災マップによる避難場所の周知 ● 火の用心、見守り活動 «市への期待» ○ 防災備品の支援 ○ 地区内の冠水等への水害対策 ○ 避難場所の周知、要配慮者の避難支援
② 子どもたちが安全に暮らせるまちづくり	«地域でできること» ● 自治会とコミ協の協力による防犯活動 ● 地域による登下校時の見守り活動(青パト・見守り隊) «市への期待» ○ 子どもを犯罪から守るための防犯対策 ○ インターネット社会での関わり方教育

## 目標 4 安全・快適に移動できる道路環境づくり

### 重点的な取組 4-1 安全・快適な道路の整備

日常生活において、子どもたちが安心して通学でき、歩行者及び自転車利用者が安全に利用できる道路環境づくりを望みます。また、子どもたちの登下校時に見守り活動を実施するなど、地域全体で道路の安全確保を目指します。

方向性	具体的な内容
① 自動車の交通量増加に伴う危険性の排除と渋滞の緩和	«地域でできること» ● 子どもたちの登下校時の見守り運動 ● 道路設備（カーブミラーなど）のパトロール «市への期待» ○ 公共施設へのアクセス道路の整備 ○ 渋滞箇所の改善 ○ 橋梁の耐震化
② 歩行者や自転車利用者が安全に利用できる道路環境づくり	«市への期待» ○ 歩行者も自転車利用者も安全に利用できる道路環境整備

### 重点的な取組 4-2 駐車場の整備

地区内には充実した公共施設が立地しています。イベント開催時などは駐車場が不足する傾向があります。駐車場整備の検討とあわせて、地域においてはイベント開催日が重複しないよう調整するなど、現在の駐車場を効率的に活用するための取組を実施します。

方向性	具体的な内容
① 公共施設の駐車場の充実	«地域でできること» ● 同日開催のイベントの日程調整 «市への期待» ○ 駐車場整備の検討

### 重点的な取組 4-3 公共交通サービスの充実

バス路線の空白地域や高齢者等の移動困難者のための対策として、地区住民の足である公共交通の利便性向上が必要です。そのためにも、地域において積極的に公共交通機関を利用するなど、既存のバス路線のさらなる利便性向上に向けた取組を推進します。

方向性	具体的な内容
① バス利用における利便性の向上	«地域でできること» ● 公共交通の利用促進 «市への期待» ○ 公共施設を結ぶバス路線の充実 ○ バス利用環境の整備